

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	アシードホールディングス株式会社
【英訳名】	ASEED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 大輔
【本店の所在の場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務グループ担当 大戸 章浩
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務グループ担当 大戸 章浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第50期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものとする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、河本大輔、川崎弘敬、大戸章浩及び佐久間建弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案 定款一部変更の件	105,496	81	-	-	(注)1	(注)3 可決(96.3%)
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件					(注)2	(注)3
河本大輔	105,435	140	-	2		可決(96.3%)
川崎弘敬	105,452	123	-	2		可決(96.3%)
大戸章浩	105,455	120	-	2		可決(96.3%)
佐久間建弘	105,429	146	-	2		可決(96.3%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数（株主総会終了時点までに出席したすべての株主の議決権の数）の合計に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び本株主総会当日の一部の出席株主による議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の集計により、決議事項の可決要件を満たしており、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上